

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式	
1	一括質問一括答弁方式
②	一問一答方式

質問件名 (仮称)小平市子ども条例の制定について

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

小平市では 2026 年 3 月にこだいら子ども・若者みらいプランを策定しました。本プランには(仮称)子ども条例の制定が重点事業として明記され、子どもの権利を保障することを、市の施策の柱の一つとして位置付けるものとしていることを評価しています。

また、小平市子ども・若者みらいプランの策定に先駆けて、こどもまんなか応援サポーター宣言を行うなど、こども・若者一人ひとりが自分らしく幸せなみらいをえがけるまちの実現を目指しています。小平市が制定する(仮称)小平市子ども条例がより良いものとなるよう以下質問します。

1、(仮称)小平市子ども条例の制定について、進捗状況をお示してください。また、制定までのスケジュールもお示してください。

2、昨年度の 12 月定例会における一般質問で、(仮称)小平市子ども条例制定に期待される効果として、こどもにとっての最善の利益が図られることを期待しているところのご答弁がありました。こどもにとっての最善の利益を把握するためにはどのようなことが必要ですか。

3、条例の制定にはこどもを含め、多くの人の意見を聴くことが重要ですが、どのような取組を行っていますか。今後予定しているものがあれば合わせてお示してください。

4、市として、こどもの SOS をしっかり受け止め、解決に向けて一緒に考えていくことを条例に明記すべきと思いますが、ご見解は。

5、こどもの権利に関する周知をどのように行っていますか。条例制定後の取組についてもお示してください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

2026 年 8 月 31 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 さとう 悦子

受付番号【 】

26	25	24	23

— (/)